

## 令和4年度第1回県央地区保健医療福祉推進会議 議事録

日時：令和4年8月30日(火) 19:00～21:00

方法：WEB会議

### 1 開会

#### (1) 会長、副会長選出

委員の互選により、三宅委員が会長に就任。

会長の指名により、横田委員が副会長に就任。

#### (2) 会議の公開について

本日の推進会議は公開とすることとされた。

### 2 議題

#### (1) 令和4年度保健医療計画推進会議及び地域医療構想調整会議の運営について

○資料説明 説明者：事務局（医療課、厚木保健福祉事務所）

資料1-1 令和4年度保健医療計画推進会議及び地域医療構想調整会議等の運営について

資料1-2 令和4年度県央地域における保健医療計画及び地域医療構想推進スケジュール

<委員>

資料1-1で、県央地区保健医療福祉推進会議において想定している議題として第8次の神奈川県保健医療計画の策定があったのですが、議論を行うに当たり医療費や介護費に関するデータがあるとありがたいと思う。もちろん本日ということではなく、これからの議論の際に提供いただきたいので、検討していただきたい。

<会長>

県医療課の方で回答をお願いします。

<事務局（県医療課）>

委員、ご意見ありがとうございました。第8次計画の策定にあたっては、お話のあった資料の提供についても検討していきたいと思います。

<委員>

ありがとうございます。是非お願いいたします。

#### (2) 病床整備について

○資料説明 説明者：事務局（医療課）

資料2 令和4年度病床整備事前協議について

<会長>

事務局から、2つの事項について、この推進会議としての意見を求める提案がありまし

た。1点目、県央地域で不足する15床について、病床事前協議を実施するか、実施しないかということ。2点目は、病床事前協議を実施する意見となった場合、公募条件を令和元年度に決定した公募条件と変更なしとすることについてです。

推進会議としての意見を定める前に、事務局からの説明について、ご質問、ご意見はありますか。

<委員>

病床協議の対象に足るものとそうでないものの判断というのはどういうところでやったらいいのでしょうか。

<事務局（県医療課）>

今回、基準病床数と現在ある病床の数の差をお示しさせていただいておりますが、地域の状況も踏まえて、公募条件も含めて決定してまいりたいと思っております。県央地域では15床下回っているということでしたので、事務局からお示したような公募条件の病床について、現時点で地域において不足しているような機能があるのかどうか、また先日のワーキンググループでの議論の状況も踏まえまして、皆様の意見をいただければと思っております。

<委員>

そうしますと、基準病床数を15床下回っているということになると、事前協議の対象になるのではないのでしょうか。

<事務局（県医療課）>

ひとつの指標として必要病床数をお示ししており、県央地域では、高度急性期や回復期といった機能が不足しているというデータもこちらからお示しさせていただいているかと思えます。本日の資料の中でもこの後そういったデータをご説明させていただく予定です。そういった状況も含めてご議論いただければと思えます。

<委員>

いま委員がおっしゃった地域医療構想の必要病床数というのは、あくまでも算定式上はそういう数字になるという推計ですので、我々がその数字に合わせていく必要はありません。一方で、県央地域の場合は許可病床と既存の病床数の間に15床のギャップがありますので、行政的には15床足りないので増やすべきというところがあると思えます。ただ、15床というのは非常に小さくて病棟レベルの数字ではないので、その数床のために事前協議をして公募をするというプロセスを行っていくのかは、ここ数年はコロナ禍もあって病床協議をせずに推移しているということだと思います。地域医療構想アドバイザーという立場でやらせていただいているので、少しご説明をさせていただきました。

<委員>

いま委員がおっしゃった通りで、県の方にお聞きしたいのですが、この15床を増床したいというようなお話は入っていたりするのでしょうか。そうであれば公募をかける必要があるかと思いますが、そのところはいかがでしょうか。

<事務局（厚木保健福祉事務所）>

厚木保健福祉事務所です。こちらではそういったお話は受けておりません。

<委員>

分かりました。前回はコロナもあって事前協議しなかったということなのですが、この会議の前にコロナの協力病院の会議があり、これから感染症に対する医療を通常医療に持っていこうという議論がありました。その中で、病院側としては不透明な部分もあるように個人的には思うところがあるので、この15床は今年も事前協議は行わず、今後医療

をどうしていくのか方向性が定まったところで皆さんに提示してく方がよいのかなと考えます。以上です。

<会長>

私の方からひとつお聞きします。病床協議を実施しないと、この15床はどうなるのでしょうか。事務局から説明をお願いします。

<事務局（厚木保健福祉事務所）>

今年度、病床整備について公募をしないということになりますので、来年度まで保留ということになります。

<会長>

それでは、推進会議としての採決に入ります。挙手により多数決で推進会議の意見を決めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

<会長>

事務局、本日の出席者数は何人ですか。過半数は何人になりますか。

<事務局（厚木保健福祉事務所）>

全委員30名中28名が出席されています。過半数は15名になります。

<会長>

県央地域で不足する15床について、病床事前協議を実施するか、実施しないかについてです。病床事前協議を実施することに同意される委員は、挙手ボタンをお願いします。

<会長>

事務局、挙手された委員は何名でしょうか。

<事務局（厚木保健福祉事務所）>

7名です。

<会長>

出席委員28名中7名ということで過半数に満たない人数でしたので、病床事前協議を実施しないことを推進会議の意見とします。

## 報告事項(1) 令和4年度第1回県央二次医療圏地域WG結果概要について

○資料説明 説明者：事務局（厚木保健福祉事務所）

資料3 令和4年度第1回県央二次医療圏地域WG結果概要について

<会長>

ただいまの説明について、関係の委員から補足等ありましたらお願いします。

<委員>

議事の3番目の個別事例の議論の中で、3つの病院から病床機能の転換の計画が示されましたが、この地域で本当に回復期が足りないのか、急性期の病床がそんなに多いのか、というところが今回も議論にありました。転換についても賛成と反対が分かれておりまして、継続的な審議になっております。もうひとつ、高度急性期に関して、県央地域として高度急性期をどのように考えて、高度急性期を認めていくかということも議論の対象になっておりまして、これも結論が出ないということで、継続して審議となりましたことをご報告させていただきます。

<委員>

いま委員がおっしゃったとおりなのですが、議事は6つありましたが、3番目が主だった内容です。いままでもワーキンググループに出ているのですが、先程のスケジュールを見て、これは地域ワーキンググループの内容なのかなと。上に書いてある必要に応じて開催するというワーキンググループというの必要なのではないかと感じているのですが、この辺に関して県医療課若しくは保健福祉事務所からご意見をいただければと思っています。

<事務局（厚木保健福祉事務所）>

県央地区保健医療福祉推進会議のワーキンググループの開催のお話と承りました。資料1-2にも記載させていただいておりますが、必要に応じてということで、時期をあらかじめ定めない形で協議の必要があるときにいろいろなところから情報をいただきながら、開催の必要性について見定めまして、開催となれば皆様にお諮りしたいと思います。

<委員>

いま委員がおっしゃった議題3に関しては、それなりに議論が必要な内容だと感じていたのですが、その辺はいかがなのでしょう。

<事務局（厚木保健福祉事務所）>

第2回の県央地区保健医療福祉推進会議に向けて病院協会の皆様や県医療課と調整しながら開催の要否を判断したいと思っております。

<会長>

委員、よろしいでしょうか。

<委員>

はい。結構です。

<会長>

ほかにご意見等ございますか。

<委員>

各委員から議題3について協議の状況について報告いただいたりご意見をいただいたところ、課題というか問題のところを、よろしければ、地域医療構想アドバイザーを務められている委員の方に、県全体のところも見えていると思うので、こちらの地域でこういった問題が出ただけけれども、どういうようにするのがいいのかを、いまの場でなくてもいいのですが、課題としては報告制度の課題や矛盾があって困っているところがあるので、その辺を病院協会若しくは県の方が整理をして、解決策ということではなく方法論であったりアドバイスをいただければよいなと感じたので、意見を言わせていただきました。

<委員>

先生方ありがとうございます。議題の3の転換の議論というのが、私が側聞しているものなのかつまびらかなところが分からないのですが、いまの時点では、県全体の中で急性期が多いとか回復期が足りないとか、地域医療構想が出来た時から、ずっとそこに関しての現場の我々の捉え方と数字上の線引きというところで齟齬が出るということは多々あります。その中で、地域の中で協議をしていくということが地域医療構想調整会議の一番価値のあるところだと思いますので、そこを議論するのが、本日の会議であり、県央のワーキンググループなのではないかなと思っています。極端なことを言えば地域が良いと言ったのだから全部良いでしょうと言ったときに、ほかの地域だとそれだといろいろな意味で矛盾が出る場合があります。右に倣えになったときに、地域が賛成というだけになりすぎな

いよう、それなりの理論と地域の賛成意見が両方揃うということが望ましいのではないかと思います。また、第2回までにそういう話題を教えていただければ、私なりに調べてコメントなり出来ることはさせていただきます。

#### 報告事項(2) 令和3年度病床機能報告結果(速報値)について

- 資料説明 説明者：事務局(県医療課)  
資料4 令和3年度病床機能報告(速報値)について  
  
(質問、意見なし)

#### 報告事項(3) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について

- 資料説明 説明者：事務局(県医療課)  
資料5 地域医療介護総合確保基金(医療分)について  
  
(質問、意見なし)

#### 報告事項(4) 外来機能報告制度について

- 資料説明 説明者：事務局(県医療課)  
資料6 外来機能報告制度について  
  
(質問、意見なし)

#### 報告事項(5) 地域医療構想をめぐる国の検討会における議論について

- 資料説明 説明者：事務局(県医療課)  
資料7 地域医療構想をめぐる国の検討状況等について

#### <委員>

いまお話をきかせていただき、非常に広範囲の事についてお話があったかと思います。なんとなく気になったのが、この地域医療構想調整会議は当初は病床に関する話がメインだったので、病院関係の話が多かったのかと思うのですが、今後取り組むべきこととして、一番気になったのは在宅医療と医療介護連携のところでは、この県央の地域医療構想調整会議ではあまり話し合われていない。病院の方がワーキンググループを作って意見の吸い上げなどを行っていると思うのですが、医師会や介護の協会の方ではワーキンググループを作らなくてよいのか。我々病院も関わることはあるのですが、地域医療構想調整会議の下に病院でやっているようなワーキンググループがそろそろ必要

になってくるのではないかと思ったので、意見を言わせていただきました。

<委員>

いま委員がおっしゃったように、地域医療構想というのは元々ベッドの数と看板を決めるのがメインではなくて、どちらかと言うと在宅医療や介護を充実させたりしていく中でベッドの役割が変わっていくというものなので、本当に大事なところはそこだと思います。各市町村でおそらく多職種の医療と介護の連携の協議会などがあると思うので、元々地域医療構想が始まる前からそういう協議会というのはあって、年に数回、行政主体で行われているのではないかと思います。県央地域の場合は、以前からこの推進会議の場で、施設が実際どれくらいのこと出来るのか、人数的にどうなのかということはかなりやっているの、そういう意味では、県の中では在宅や施設連携に比較的踏み込んでいる方だと思います。他の地域はそこまで踏み込めていないところも多々あります。今後こういう話題をしていく中で大事になるのは、在宅というよりは、私は施設と医療の連携だと思います。いまコロナ禍で、6波・7波以降は、施設からの上りをどうするのかと、施設への下りをどうするのかというのは今後の重要課題ですし、きょうのコロナのモデル医療機関会議でもありましたけれども、インフルエンザに近づけるためには、そこの議論をきちんとしていかなければならないのではないかと思います。もう一つ大事なのが、今回の進め方の中には触れられていませんが、病院の先生方にとってみると医師の働き方改革の影響がものすごく大きいので、おそらくそこを乗り越えない限りは、こういった議論が実際どのくらい出来るのかは、それはそれで課題だと思っています。以上です。

<委員>

国が、5疾病5事業を6事業にして、新興感染症対策を事業の中に入れてくる。そしてその中で新興感染症を視点に入れた上での医療の在り方というのが、これからのひとつの流れだと思っているのですけれども、そういう視点の中で、いま言われたような医療・介護の連携、或いは救急の在り方について根本から考えていけないような状況になってくると思うのですね。いま委員の言われた施設や病院、在宅、我々診療所を含めてこの地域でどうするのかということを考えていく。委員がおっしゃったように前から県央地区では施設の状態の調査を保健所の方で一所懸命やってくださっていますから、その辺を発展させてですね、全体として俯瞰していくということ、この調整会議の中で進めていくことが良いのかなと、私としては思っております。

## 報告事項(6) 県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査について

○資料説明 説明者：事務局（厚木保健福祉事務所）

資料8 県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査について

<委員>

毎年、非常に貴重なデータを有難うございます。これをさらに発展させる意味で、回答くださった施設の方々と、話し合いの場というようなものを持ると有り難いかなと思います。海老名市の中の介護施設と二次救急を担っている病院とは意見交換をしたのですが、どちらにとっても非常に有意義だったと、私は感じました、そういう意味では、ここで回答してくださるような施設に関しては、病院としても意見交換の場をなんとか持てないかとは感じていますので、その辺りの意向を保健所が掴めたら、開催できるように

相談させていただければと思います。いかがでしょうか。

<事務局（厚木保健福祉事務所）>

はい。今年回答いただけた施設からお諮りするようになりたいと思います。

<委員>

是非よろしく申し上げます。

### 3 閉会

<会長>

本日本日予定しておりました議題、報告は以上ですが、その他にみなさまからご意見、ご要望がございましたらご発言をお願いします。

（発言なし）

<会長>

これをもちまして本日の議事を終了させていただきます。

（以上）